

平成15年度「福井元気宣言」推進に係る政策合意の取組結果

(平成16年3月末現在)

「福井元気宣言」の4つのビジョンを着実に実現していくため、平成15年6月に知事と合意をした「政策合意」の取組結果について、次のとおり報告します。

平成16年3月

農林水産部長 東 條 功

農林水産部の主な取組みについて

- ・ 農薬の使用基準を守らない農業者に対する罰則の創設などを内容とする農薬取締法の改正が行われ、全国的にも無登録農薬の販売・使用が問題となる中で、本県における農薬の販売および使用を適正に行うよう指導を徹底しました。
- ・ 卸売業者等農産物の出荷先の求めに応じて、農薬、肥料、飼料の使用状況をはじめとした生産履歴情報を消費者に提供できるよう、生産者による記帳を促進しました。特に、牛肉については、こうした情報を小売店の店頭でも提供できる、いわゆるトレーサビリティシステムの運用を開始しました。流通経路も含んだシステムとしては、全国に先駆けて取り組んだものであり、県民の食の安全・安心への期待に応えることができるシステムができたと確信しています。
- ・ 県内各地で取り組まれている学校給食への県産食材利用や直売所での販売などの地産・地消の取組みを支援するとともに、福井型食生活推進県民会議における「とれたてふくいの日」の設定を通じた運動展開を促進しました。
- ・ 「売れる米づくり」を目指す米政策改革が平成16年度から開始されることとなり、平成16年産の本県への生産目標数量はこれまでの本県の生産・販売実績等が考慮され、前年を2,130トン上回る数量が配分されました。この生産目標数量の市町村への配分方法については、1等米比率による傾斜配分を導入するなど、公平性、透明性の確保を第一に、一層の品質向上への取組みを促進するものとなりました。
- ・ 水田を活用した産地づくりと担い手の育成を進めるため、市町村段階での「地域水田農業ビジョン」の作成を促進し、平成15年度末までに全34市町村において同ビジョン最終案が策定されました。
- ・ 木を伐って使う流れを促進する観点から、県産間伐材の利用拡大を図るため、新たに創設した認証制度により、美山町森林組合など間伐材による工事資材を生産する事業体を12団体認定し、森林土木工事での試行を行いました。また、県下21事業者に対して乾燥材生産に要する掛り増し経費の支援を行い、住宅43棟に相当する乾燥材約1,400m³が販売されました。今後、幅広く取組みを展開していく上での基礎づくりができたと考えています。

- ・ また、より多くの県民に県産材の良さを理解いただくため、15年度は、南条小学校をはじめ県下11の小学校、公共施設に対し、木製機等の導入や内外装の木質化に関する支援を行いました。
- ・ 「儲かる漁業」を目指して、漁業者が主体的に取り組む新たな加工品づくりなどを支援しました。県支援事業を活用して水産関係10団体が商品開発や販路開拓に取り組み、「越廼美人沖漬(おきづけ)スルメイカ」の市場における好評ぶりが新聞・テレビで紹介されるなど、漁業者の取組みに手応えを感じています。
- ・ 昨年度に引き続き大型クラゲの漂着があり、一部の定置網漁業が操業の早期切り上げを余儀なくされたことから、融資枠5,000万円の「大型クラゲ対策緊急資金」を創設し、漁業者への支援を行いました。この問題は広域的問題であり、また、新たな技術開発も必要であることから、本県も「日本海大型クラゲフォーラム」の開催などにより、大型クラゲの出現予測や広域的連携について国に提案を行うなどし、16年度から出現予測、漁業被害防除、有効利用技術開発に関する研究が開始されることとなりました。本県も協働して調査・研究を行っていきます。

「政策合意」の取組項目に係る結果について

- ・ 別紙「平成15年度 取組項目に係る結果報告(農林水産部)」のとおり

総括コメント

- ・ 政策合意に沿って事業等を推進し、それぞれの分野においておおむね当初の計画を達成することができました。
- ・ しかしながら、昨年6月～8月の気象は、低温、日照不足(平年比56%)となり、いもち病の警報発令等可能な限りの技術対策を講じましたが、米の作柄不良は、平成5年以来の「不良」(作況指数93)となりました。これについては、いもち病対策が最重点課題であると分析しており、防除効果が長期間持続する苗箱施薬等の技術対策により、福井米の品質向上に取り組めます。
- ・ また、米国でのBSE発生、アジア各国さらには国内での高病原性鳥インフルエンザの発生など予期せぬ事態が発生しました。特に鳥インフルエンザについては、隣県の京都府において発生したことから、県内すべての養鶏農家への巡回指導を中心とした防疫体制の徹底に万全の対応を心掛けています。
- ・ このような事態に対しても、常に緊張感を持って、迅速かつ適切な対応を行っていくとともに、政策合意項目の取組結果を踏まえ、今後ともそれぞれの分野の進行管理に努めます。
- ・ また、「福井県経済社会活性化戦略会議」の提言を踏まえ、平成16年度は、企業的感觉に優れた担い手の育成や、高収益園芸品目の生産拡大に努めるとともに、国際コメ年の記念行事として福井生まれのコシヒカリを全国に情報発信します。併せて、農業分野全体の推進方向について検討を深めます。

平成15年度 取組項目に係る結果報告 (農林水産部)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分】 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。
- 未着手です。

役職	農林水産部長	氏名	東 條 功
取 組 項 目		取 組 結 果	
1 県民と共につくる福井型農業・農村の展開 (担い手の育成・強化) ・認定農業者の増加に向けた取組みを強化するとともに、個別農家や生産組織の法人化に関する指導・相談活動を強化します。		区 分	
		〔成果と残した課題等〕 認定農業者や農業生産法人の増加を図るため、各市町村を単位に県・市町村・JA等関係指導機関による推進チームを設置し、指導・相談活動を強化しました。この結果、認定農業者数は、16年3月末で昨年度末より94経営体増加し、累計569経営体となりました。また、このうち農業生産法人も15経営体増加し、累計53経営体となりました。	
・本県農業の基幹的担い手である生産組織の協業化や法人化等を推進するため、平成15年度中に推進体制の充実・強化を図ります。		区 分	
		〔成果と残した課題等〕 生産組織の協業化や法人化など多様なニーズに対応して、15年9月に県農業会議に生産組織高度化支援センターを設置し、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士等の指導・相談が受けられる体制を整備しました。	
(新たな米需給調整システムへの移行の推進) 生産者が主体となる米の需給調整システムへの円滑な移行を推進するため、県および市町村段階における今後の需給調整に係る水田農業の明確な方向性を示した方針等の策定に取り組みます。		区 分	
		〔成果と残した課題等〕 県全体の作物の生産振興や担い手の育成方向について、15年11月に基本方針骨子、12月に中間取りまとめを示し、市町村段階での地域水田農業ビジョンの策定を促進しました。	
(おいしい福井米づくりの推進) 福井米の品質・食味の向上を図るため、「福井米ハイグレード化推進運動」を展開します。また、稲作の省力・低コスト化を図るため、直播栽培の普及拡大を推進します。		区 分	
		〔成果と残した課題等〕 福井米の品質向上を図るため、5月5日以降の田植えを推進しましたが、本年度の低温・日照不足の影響で、その効果を明確には確認できませんでした。また、直播栽培は栽培面積が前年度比538ha増の1,216haに拡大しました(湛水直播では全国1位)。 平成16年産米については、5月5日以降の田植えの定着を図るとともに、本年度において大きな被害をもたらしたいもち病対策を重点的に進めます。 湛水直播...イネの種子を水を入れた田に直接まくこと。	

平成15年度 取組項目に係る結果報告 (農林水産部)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分】 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。

- 未着手です。

役職	農林水産部長	氏名	東 條 功
取 組 項 目		取 組 結 果	
(熟年農業者のグループ化の促進) 熟年農業者が有する優れた技術、経験、伝統文化を活かした活動を支援するため、グループ化を促進し、能力・体力に応じた伝承活動や園芸、加工等の生産活動を推進します。	区 分	〔成果と残した課題等〕 各地域において熟年農業者リーダー研修会や情報交換会を開催するとともに、グループ化推進のための活動や施設等導入に対する支援に取り組んだ結果、16年3月末には熟年農業者グループが124グループとなり、新たに16グループが育成されました。	
	区 分	〔成果と残した課題等〕 各地域において、生産から加工、加工から販売など新たな経営展開のための講習会を開催するとともに、商品の開発・販売や施設等導入に対する支援に取り組んだ結果、16年3月末には女性農業者グループが118グループとなり、新たに18グループが育成されました。	
(「地産・地消」の推進) 「地産・地消」意識の浸透を図るとともに、各種体験学習等による県民への食育に取り組み、福井型食生活の定着を進めます。	区 分	〔成果と残した課題等〕 地産・地消を県産食材の消費拡大のための県民運動として推進するため、福井型食生活推進県民会議において、15年10月に「とれたてふくいの日」(毎月第3金土日曜日)を設定し、量販店等を通じたキャンペーンなど啓発活動を実施しました。 また、食育の推進を図るため、食育推進ボランティアの育成に対する支援等を行いました。	
	区 分	〔成果と残した課題等〕 15年6月に地場産学校給食実施校の調査を実施した結果、1カ月に県産食材を10品目以上使用している学校は60校ありました。 15年度においては、ブロック協議会、市町村協議会を開催して、生産者と学校給食関係者等による安定供給に向けた話し合いを促進するとともに、保冷库等の整備に対する支援を行いました。	
(学校給食への県産食材供給の支援) 次世代を担う子供たちへの食育推進と県産農林水産物の販路拡大・生産振興を図るため、学校給食への食材供給体制づくりを支援し、県産食材給食実施校を増やします。	区 分	〔成果と残した課題等〕 15年6月に地場産学校給食実施校の調査を実施した結果、1カ月に県産食材を10品目以上使用している学校は60校ありました。 15年度においては、ブロック協議会、市町村協議会を開催して、生産者と学校給食関係者等による安定供給に向けた話し合いを促進するとともに、保冷库等の整備に対する支援を行いました。	
	区 分	〔成果と残した課題等〕 15年6月に地場産学校給食実施校の調査を実施した結果、1カ月に県産食材を10品目以上使用している学校は60校ありました。 15年度においては、ブロック協議会、市町村協議会を開催して、生産者と学校給食関係者等による安定供給に向けた話し合いを促進するとともに、保冷库等の整備に対する支援を行いました。	

平成15年度 取組項目に係る結果報告 (農林水産部)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分】 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。
 - 未着手です。

役職	農林水産部長	氏名	東 條 功
取 組 項 目		取 組 結 果	
(トレーサビリティシステムの確立) ・安全・安心な県産農林水産物を供給するため、生産者に対してトレーサビリティに係る取組みへの意識啓発を図り、各品目に応じたシステム導入を順次進めます。		区 分	
		[成果と残した課題等] 15年8月から生産・流通・消費の各関係者からなる福井県産農林水産物トレーサビリティ確立推進協議会を開催し、11月に基本方針を策定して、関係者の役割分担、部門(米、青果物9品目、畜産物、水産物、林産物)ごとの取組目標について合意しました。 これに基づき、米、青果物などにおいて生産履歴の記帳が行われています。	
・特に、牛肉については、生産衛生管理方式(HACCP方式)の導入を推進するとともに、県独自の牛肉トレーサビリティシステムを平成15年度中に構築します。		区 分	
		[成果と残した課題等] 生産衛生管理方式(HACCP方式)の導入については、家畜保健衛生所等による研修会や個別指導を通じて、22戸(うち肉牛農家11戸)の畜産農家で実践されました。 牛肉のトレーサビリティシステムについては、農家54戸、食肉事業者57事業者の参加により、15年12月1日から運用を開始しています。	
(未利用有機性資源循環システムの確立) ・平成15年度中に、全市町村において未利用有機性資源活用推進協議会を設置するとともに、活用方針を策定し、未利用有機性資源循環システムづくりに取り組みます。		区 分	
		[成果と残した課題等] 未利用有機性資源の総量の把握および活用方向を定めた計画を、本年度をもって全市町村において策定を終えました。(～13年度:5市町村、14年度:15市町村、15年度:15市町村)	
・家畜排せつ物処理の適正化を図るため、畜産農家での処理施設の整備を支援します。		区 分	
		[成果と残した課題等] 適切な施設整備が必要な農家16戸(15年5月現在)のうち、15年度においては、6戸に対して堆肥舎等の施設整備に支援をしました。 残る10戸については、16年10月までに処理施設の整備が終了する予定です。	

平成15年度 取組項目に係る結果報告 (農林水産部)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分】 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。
- 未着手です。

役職	農林水産部長	氏名	東 條 功
取 組 項 目		取 組 結 果	
<p>・平成15年度中に、美浜・三方地区の生ゴミ等を堆肥化する施設の建設に着手します。</p>		区 分	<p>〔成果と残した課題等〕 15年度に美浜・三方地区において、生ゴミ等を堆肥化する施設の建設工事が始まりました。 16年11月の完成に向けて整備を進めます。</p>
<p>(環境調和型農業の普及促進) ・環境調和型農業の普及促進を図るため、平成15年度から有機農産物等の生産集団を育成し、有機農産物等認証制度を一層推進するとともに、農薬の適正使用を徹底します。</p>		区 分	<p>〔成果と残した課題等〕 15年度から環境調和型農業モデル集団育成を進めており、7集団が新たな取組みを開始しました。 特別栽培農産物認証制度による生産登録件数は449件(対前年比192%)と大幅に増加しました。 また、県特別栽培農産物とJAS認定有機農産物の栽培面積は562ha(対前年比117%)となりました。 更に、改正農薬取締法に基づく農薬の適正使用を徹底するため、県下7カ所において研修会を開催しました。</p>
<p>・農家・住民の意向を踏まえ、環境との調和に配慮した農業農村整備事業を推進します。</p>		区 分	<p>〔成果と残した課題等〕 地域懇談会等を設置することにより、農家、地域住民等の意向を事業に反映するとともに、専門家の意見を取り入れながら、新規・継続事業14地区について、環境との調和に配慮した事業推進に努めました。また、魚等が住みやすい水路の研究や、生ゴミ等有機性資源の循環利用に関する研究を行いました。</p>
<p>(鳥獣被害対策の強化) 近年、特に県民から要望の多い鳥獣被害対策について、平成15年度中に庁内連絡体制を強化し、被害の実態把握と総合的な防止対策を検討します。</p>		区 分	<p>〔成果と残した課題等〕 県においては、15年度は27市町村に対し、電気柵の整備等防除対策や駆除対策に助成を行いました。 また、15年7月に庁内に県鳥獣害対策連絡会を設置し、部局が連携した総合的な対策を検討しました。 近年は、嶺北地方におけるイノシシの被害が急速に広がっていることから、16年度予算において対策の拡大を図り、県下一斉の防除・駆除、地域ぐるみの防除体制の強化、専門家の育成などに取り組むこととしました。</p>
<p>(「グリーン・ツーリズム」の推進) グリーン・ツーリズムを推進するため、県内農山漁村での体験活動や交流に係る総合的な企画、人材育成等を行う組織づくりを推進します。</p>		区 分	<p>〔成果と残した課題等〕 農林漁業体験指導者育成講座(7月:22名、3月:24名)の開催等により、人材の育成に努めました。 また、16年3月には、今立町および上中町の構造改革特区が認定され、農家民宿や市民農園の開設に向けた地元協議が始まりました。 今後は、指導者の育成、活用と併せて、農家民宿等の実践活動の拡大を図ります。</p>

平成15年度 取組項目に係る結果報告 (農林水産部)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分】 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。
- 未着手です。

役職	農林水産部長	氏名	東 條 功
取 組 項 目		取 組 結 果	
(若狭西街道の整備) 嶺南地域の農業の振興と地域の活性化を図るため、若狭西街道の整備を推進し、若狭路博に合わせて小浜市神宮寺地係から生守地係までを供用開始します。		区 分	
		[成果と残した課題等] 当該区間については15年7月に供用開始し、若狭路博会場への連絡道路として利用されました。早期の全線供用開始を目指し、整備促進を図ります。	
(効率的な水利用の推進) 水資源の安定的確保と効率的な水利用を図るため、かんがい排水事業を推進します。		区 分	
		[成果と残した課題等] 国営かんがい排水事業「日野川用水地区」、「九頭竜川下流地区」を実施しました。特に日野川用水地区については、付帯する県営かんがい排水事業とあわせ、18年の供用開始に向けて、重点的に事業を実施しており、県営幹線12.6kmの完成と末端パイプラインの一部の供用を開始しました。 引き続き、継続中の20,300haの農地(九頭竜川下流域、日野川流域、足羽川流域、耳川流域関係)を対象にした基幹水利施設や、末端パイプライン施設・水管理システム等の整備により効率的な水利用を図るための施設を整備していきます。	
2 循環型社会の実現に向けた林業・木材産業の展開 (県産材活用の推進) ・公共施設の木造・木質化や公共事業での県産材活用の取組みを一層強化するとともに、間伐材の需給システムを確立するため、県産間伐材認証制度の構築に取り組みます。		区 分	
		[成果と残した課題等] 公共施設の内外装の木質化に対する支援を実施するとともに、県産間伐材認証制度を創設し、制度システムについての検討会の開催や間伐材による工事資材を生産する事業体を12団体認定し、森林土木工事で試行を開始しました。 16年度においては、農林水産部所管の公共工事に試行を拡大します。	
・木材需要の大部分を占める住宅分野における県産材の利用を推進するため、消費者に信頼される品質・性能の明確な乾燥材の需要拡大を図ります。		区 分	
		[成果と残した課題等] 15年度において、事業者に対して乾燥材生産に要する掛り増し経費への支援を実施し、住宅43棟に乾燥材約1,400m ³ が使用されました。また、乾燥技術講習会の開催など、品質・性能の明確な乾燥材の普及に取り組みました。 消費者に対しては、ふくい県の森優良材まつりの開催や市町村巡回パネル展の開催などにより広報活動に取り組みました。	

平成15年度 取組項目に係る結果報告 (農林水産部)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分】 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。

- 未着手です。

役職	農林水産部長	氏名	東 條 功
取 組 項 目		取 組 結 果	
(森林の整備・保全の推進) 重視すべき機能区分に応じた森林の整備・保全を推進する中で、特に、二酸化炭素の吸収源として森林の果たす役割に着目して効果的に森林整備を推進するため、森林吸収源対策に関する事業計画を策定します。	区 分		
		〔成果と残した課題等〕 森林吸収源対策としての森林整備等の方向性を示すため、ブロック単位で市町村、森林組合、林業関係者等の意見交換を重ね、8月に福井県森林吸収源対策推進プランを策定しました。 このプランに基づき、県下7地区において、整備の行き届いていない森林区域でのモデル的な取組みとしてボランティア組織を活用した間伐の実施等による森林整備の促進を図っています。	
(意欲ある林業経営体等への集約化) 地域における森林管理体制の確立を図るため、市町村と連携し、所有者自ら施業を行えない森林について、意欲ある林業経営体等への集約化に取り組みます。	区 分		
		〔成果と残した課題等〕 県下各地域において林業経営者を対象として技術指導、集落座談会を開催し、施業集約化を進めるための下地づくりを行いました。 16年度においては、「ふくい森ビジネス活性化事業」により、伐採活動を積極的に行う林業経営者への支援、伐採・搬出の低コスト化を目指す事業者グループの育成を計画しています。	
(森林整備・自然体験活動の推進) 人と森林との新たな共生の創出を目指し、県民に最も身近な森林である里山林の保全を図るため市民参加型の森林整備・自然体験活動を推進します。	区 分		
		〔成果と残した課題等〕 里山林で市民参加型の森林整備、自然体験活動を促進するため、県内7箇所において、県民参加による里山林の利活用方策についての検討を行いました。 16年度においては、自然体験活動等の実践活動への資機材支援等を行います。	
(松くい虫防除対策の推進) 森林に大きな被害を与えている松くい虫等に対する計画的かつ効果的な防除対策を推進します。	区 分		
		〔成果と残した課題等〕 県および市町村は保安林や自然公園等をはじめとする公益性の高い松林を守るべき松林(3,451ha)と定め、被害発生地域を中心として、薬剤散布等による予防活動と被害木の伐倒駆除による駆除活動の両面から防除対策を実施しました。 14年度におけるマツクイムシ被害材積は約16,000m ³ でしたが、15年度においてはほぼ前年度並みの被害量に抑制できる見込みです。	
(木質バイオマスの有効利用) 資源の有効利用を進め、環境負荷の少ない社会を構築していく観点から、産学官の連携による木質バイオマス有効利用システムの具体的な検討に取り組みます。	区 分		
		〔成果と残した課題等〕 15年10月に、林業・木材産業、学識経験者、行政等で構成する「木質バイオマス活用検討委員会」を設置し、16年3月に、具体的な活用のための調査、研究成果を取りまとめました。 16年度において、この研究成果に基づき、市町村、関係団体と連携を図りながら、市町村または地区単位での具体的な木質バイオマス利活用方策を検討することとしています。	

平成15年度 取組項目に係る結果報告 (農林水産部)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分】 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。
- 未着手です。

役職	農林水産部長	氏名	東 條 功
取 組 項 目		取 組 結 果	
<p>3 資源を育て、地の利を活かす水産物の展開 (「漁業者の顔が見える」流通システムの確立) 「漁業者の顔が見える」流通システムの確立に向けて、生産者・流通業者・消費者の意見交換会を設置するとともに、生産情報(水揚げ状況、調理方法等)など消費者の立場に立った誠実な情報の提供に努めます。</p>		区 分	
		<p>〔成果と残した課題等〕 漁業者・流通業者・消費者が意見交換をする場として「産地ふくい水産物流通推進会議」を設置・開催するとともに、「さかな料理教室」等を通して生産者と消費者の意見交換を実施しました。 また、漁連ホームページへの水揚げ情報の掲載や、トラフグ養殖日誌の記帳開始等消費者に対する生産情報の提供を行いました。 今後は、流通業者・消費者からの意見を反映し得るシステムの構築を進めていきます。</p>	
<p>(県産水産物のイメージアップとブランド化の推進) 「越前がに」などのブランドを育成するため、「旬のさかなの日」を制定するとともに、生産・流過程を通じた鮮度・衛生管理を強化し、県産水産物のイメージアップとブランド化を推進します。</p>		区 分	
		<p>〔成果と残した課題等〕 県漁連において、16年1月から毎月第3金曜日を「越前・若狭 旬のさかなの日」として制定し、県内協力26店舗における販売・PRの強化、料理教室の開催を実施しました。 また、水産産地市場における衛生管理体制を強化するための研修会を開催しました。 今後は、「がんばる海業支援事業」を活用した生産者自らによる新商品開発、水産物の高付加価値化への支援を行い、漁業者のブランドに対する意識の向上を図ります。</p>	
<p>(トラフグ種苗の供給) 若狭生まれ・若狭育ちの若狭ふぐをアピールするため、平成16年春には県産トラフグ種苗15万尾を供給します。</p>		区 分	
		<p>〔成果と残した課題等〕 平成16年5月の県産種苗15万尾供給に向けて採卵中です。 (参考) 2月下旬～3月下旬 採卵 3月～5月下旬 加温飼育</p>	
<p>(県産水産物の「地産・地消」の推進) 県産農産物の供給と連携をとりながら、学校給食への県産水産物の利用促進を図るとともに、県産水産物の「地産・地消」を推進します。</p>		区 分	
		<p>〔成果と残した課題等〕 地産・地消を推進するため、学校給食における水産物の品目拡大について働きかけを行うとともに、県漁連の学校給食に提供可能な県産水産物の「業務用食材集」の作成等を行い、学校給食担当者等へ配布等行いました。 今後とも、県産水産物の県内供給体制の強化について、県産農産物の地産・地消の取組みと連携して進めていきます。</p>	

平成15年度 取組項目に係る結果報告 (農林水産部)

(平成16年3月末現在)

取組結果の区分】 実施し、所期の成果をあげました。 実施し、現在、取組みを継続中です。
 - 未着手です。

役職	農林水産部長	氏名	東 條 功
取 組 項 目		取 組 結 果	
(漁業者自らによる資源管理の推進) 漁業者自らによる資源管理を促進するため、底曳網漁業におけるカニ・カレイ分離網を平成15年度中に小型底曳網漁業に、平成16年度中に沖合底曳網漁業に導入します。		区 分	
		[成果と残した課題等] 漁業者自らがズワイガニの保護を実践するため、底曳網漁業者54経営体がカニとカレイの分離網を本格的に導入し、15年9～10月の漁期に使用しました。 16年には9経営体が導入予定であり、関係全船への導入完了を目指します。	
(つくり育てる漁業の推進) つくり育てる漁業を促進するため、ヒラメ・アワビ等の種苗の供給やアユ種苗の安定確保に努めるとともに、藻場や漁場の造成と漁場の清掃・耕耘など魚の増える環境づくりに努めます。 耕耘...硬くしまった海底を、漁船等により、特別な耕耘機を用いて耕すこと。		区 分	
		[成果と残した課題等] 種苗放流や漁場造成等により栽培漁業や漁場環境の保全を推進するため、各種苗を計画どおり供給・放流し、併せて間伐材等天然素材による魚礁の活用、有害堆積物の除去等を実施しました。	